本人が申請する場合

マイナンバーが記載された申請書類を受理する際、個人番号誤り・なりすましを防ぐため、（ア）（イ）の確認を行います。

（ア）記載された個人番号が正しい番号であることの確認

（イ）その番号の正しい持ち主であることの確認

|  |
| --- |
| 必要書類 |
| (ア)番号の確認 | 右の書類のうち１つ | □個人番号カード（裏面）□通知カード□個人番号が記載された住民票の写し□個人番号が記載された住民票記載事項証明書※　対象者が児童の場合は、併せて対象者の個人番号確認（上記のうち一つ）も必要です。 |
| (イ)身元（実存）確認 | ※（イ）については、①または②を満たしていること |
| ①右の書類のうち１つ | □個人番号カード（表面）□運転免許証　□運転経歴証明書　□旅券　□身体障害者手帳　□療育手帳□精神障害者保健福祉手帳　□戦傷病者手帳　□在留カード　□特別永住者証明書□（写真付き）住民基本台帳カード・学生証・国又は地方公共団体の機関が発行した免許証・許可書若しくは資格証明書等 |
| ②右の書類のうち２つ | □公的医療保険の被保険者証　□医療受給者証　□年金証書　□児童扶養手当証書　□特別児童扶養手当証書　□母子健康手帳□納税証明書　□本人名義の預金通帳　□福祉優待乗車証□（写真なし）住民基本台帳カード・学生証・国又は地方公共団体の機関が発行した免許証・許可書若しくは資格証明書等 |

**郵送で申請する場合、（ア）（イ）の写しを添付して提出してください。**

岩国市高齢障害課